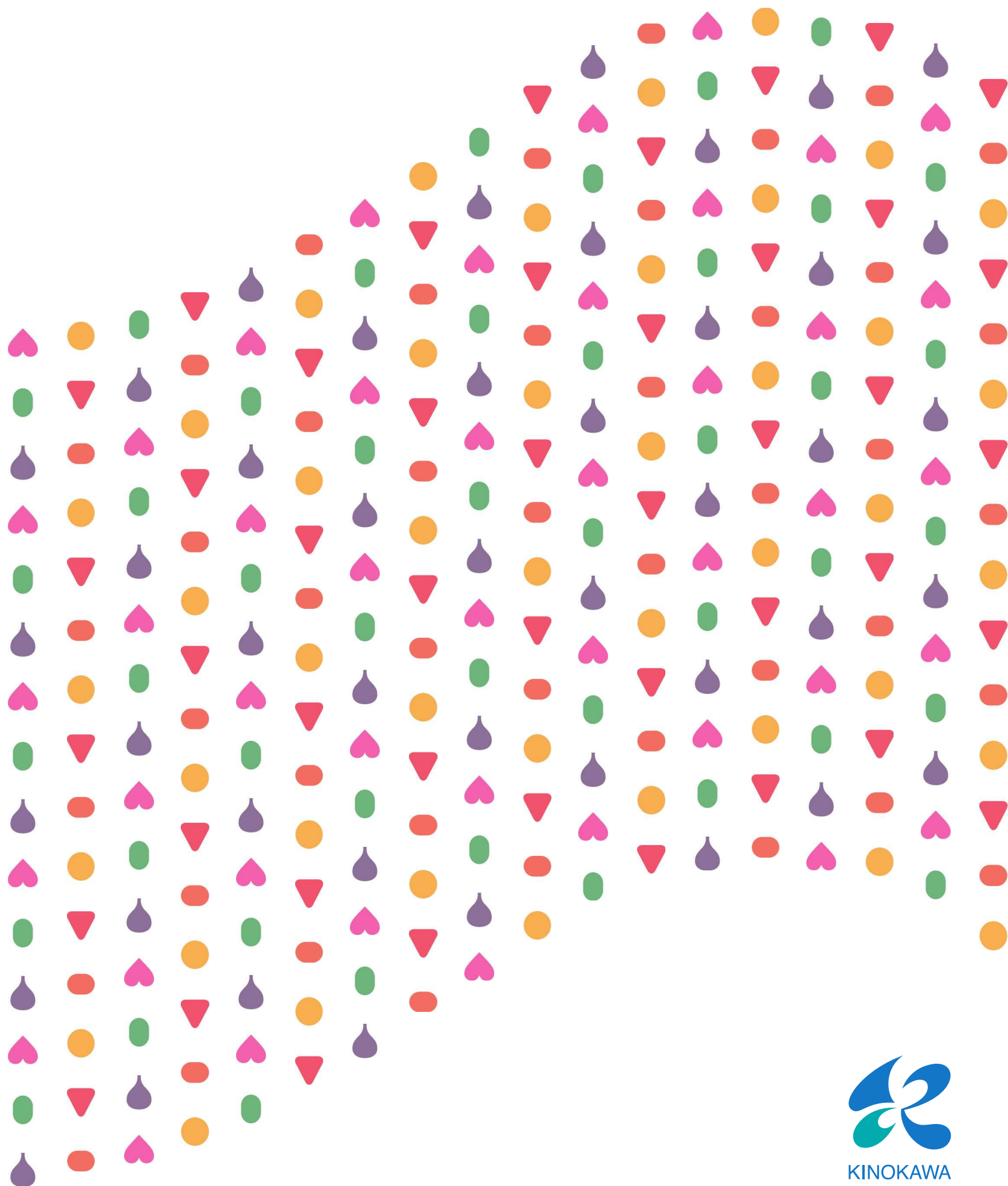


～人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち～

第2次紀の川市 長期総合計画



5-3-1 市政情報の発信と適正な情報管理……

成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
ホームページ(トップページ)への年間アクセス数	市政情報や情報公開の充実度を測る指標	569,067件 (2016年)	600,000件
行政の広報活動が充実していると感じている市民の割合	市民意識調査で「満足」「まあ満足」と回答した市民の割合で、広報活動の取組の成果を測る指標	33.2%	50.0%
市民の意見・要望が市政に反映されていると感じている市民の割合	市民意識調査で「よく反映されている」「ある程度反映されている」と回答した市民の割合で、広聴活動の取組の成果を測る指標	22.9%	50.0%
地域ブランド調査による魅力度順位	(株)ブランド総合研究所が毎年実施する全国1,000の市町村を対象とした「地域ブランド調査」における魅力度ランキングの結果で、シティプロモーションの取組の成果を測る指標	652位 (2016年)	200位以内

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

現状と課題

- 広報紙は、魅力ある紙面づくりに努めており、毎年、県広報コンクールで入賞するなど、その成果が評価されています。2017(平成29)年度実施の市民意識調査では、市政情報の入手方法については広報紙が82.5%と最も多く、市民にとっては身近な情報収集媒体となっています。しかし、広報活動が充実していると感じている市民の割合は33.2%にとどまっており、さらなる広報活動の充実が求められます。
- 市のホームページは、2014(平成26)年4月に全面的にリニューアルし、機能の充実や操作方法の向上を図りました。また、ICT※¹の急速な進展に対応するため、スマートフォンなどからの閲覧を可能にし、さらに、フェイスブック※²から市のホームページに誘導することで、年々アクセス数が増加しています。
- 全国的に、地域の魅力を市内外に発信するシティプロモーションに取り組む自治体が多くなっています。本市も2016(平成28)年度から報道機関への情報提供の強化や電車への広告掲出などの新たな情報発信に取り組むことで、報道機関の取材が増えるなど、市の露出度がアップしました。引き続き、市の認知度を高め、イメージアップにつながる効果的なPRの展開が必要です。
- 広聴活動に関しては、市民からのご意見・ご要望を、メールや電話、手紙などで受け付けており、市政運営へと反映させています。
- 情報公開の推進と個人情報の保護に関しては、関係条例に基づき適正な管理・運用に努めています。

主な課題

- 多種多様な情報ニーズに対応できる情報提供媒体のさらなる充実が必要です。
- 市が持つ多くの地域資源を活かした戦略的なPR・情報発信が不足しています。
- 市民の意見を市政に反映させるために、広聴活動の充実が必要です。
- 情報公開・個人情報保護制度をさらに周知するとともに、開示請求事務の効率化と職員の能力向上が必要です。

用語説明

※1 ICT

Information and Communication Technologyの略称。情報通信技術に関する総称。

※2 フェイスブック

インターネット上で人と人を双方向でつなぐソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の1つ。実名登録が基本であり、情報の発信源が明らかとなるため各自が発信に責任を持っているケースが多く、信用度が高いものが多いと言われている交流サイト。

※3 プロモーション

消費者に商品やサービスを認識させて、購買へと誘導する活動のこと。また、シティプロモーションとは、まちの取組やまちの良さを認識させ、移住・来訪してもらうことで、まちの価値を高める活動のこと。

主な取組方針

方針① 広報活動の充実

- 発信する情報の質の向上を図るとともに、広報紙・ホームページを中心とした情報提供媒体の充実を図り、市民が市政に興味を持ち、参加いただけるような広報活動を推進します。

方針② シティプロモーションの推進

- フルーツなどの地域資源を活用し、市の認知度アップやイメージアップを図るための効果的な情報提供を推進します。
- 市役所各課が個別に実施しているプロモーション※³事業の連携や、市職員のプロモーション意識の向上を図ります。
- 市民・事業所・関係団体との連携を図り、一体となったシティプロモーションを推進します。
また、市内外で主体的にプロモーション活動を実施する人材やプロモーション活動の中核となる人材の発掘に取り組みます。

方針③ 広聴活動の充実

- 市政懇談会の開催や市民意識調査の実施など、市民のさまざまな意見を集約し、今後の市政に反映できるよう広聴活動を充実します。

方針④ 情報公開の推進と個人情報の適正な管理

- 市民の知る権利を保障し、公正で開かれた市政を実現するため、情報公開を総合的に推進します。
また、個人情報の漏洩やプライバシーの侵害を防ぎ、個人情報の保護に努めます。
- 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、職員を育成します。

協働 とともに進めるために



個人
(1人でできること)

- まちづくりに向けた提案や情報発信を行います。
- 情報公開・個人情報保護制度を理解します。



地域
(みんなでできること)

- まちづくりに向けた提案や情報発信を行います。



企業・NPO団体
(事業者等でできること)

- 行政と協力し情報を発信します。
- 幅広いネットワークを活用して情報を共有します。

関連する 個別計画	計画名	計画期間
	シティプロモーション戦略	2017年度～2019年度



シティプロモーション
(トラベルガールズフェスタ2017への出展)



広報紙

5-3-2 健全な財政運営の確立

成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
受益者負担比率	通常行っている行政活動に係る費用(経常行政コスト)に対する使用料、手数料などの収益(経常収益)の割合で、特定の行政サービスを利用した人の負担が適正な水準であるかを測る指標	4.0% (2016年)	4.5%
積立基金現在高比率	標準財政規模に対する基金残高の割合で、一定額の基金が確保されているかを測る指標	54.5% (2016年)	45.0%以上 を確保
経常収支比率	市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源総額のうち、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源額の割合で、市の財政構造の弾力性を測る指標	95.5% (2016年)	92.0% 以下
市税収納率	市税の現年度分と過年度分を合わせた年度末の収納率で、自主財源の根幹である市税の収納状況を測る指標	94.7% (2016年)	95.0%

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

現状と課題

- 全国的に人口減少・少子高齢化の進行により、税収の減少や地域活力の低下が懸念されています。本市も例外ではなく、合併後、将来を見据えた財政健全化策として、財政計画に基づく計画的な行政経営を目指し、地域間のバランスを維持しながら、必要な事業には積極的な投資を行ってきました。
- 本市では、財政状況について市民の理解を得るために、広報紙やホームページを活用して、財政計画や運営状況に対する情報公開を進めています。2016(平成28)年度決算からは、統一的な基準による地方公会計制度^{※1}での財務書類を作成することで、より詳細なコスト分析や他団体比較が可能となり、市の財政運営への活用が期待されます。
- 市税などの滞納整理対策の強化に取り組んでおり、特に、現年課税分の収納率を伸ばすことにより市税全体の収納率を年々向上させています。自主財源のさらなる確保のため、今後は市税以外の各種債権の滞納整理対策を強化していく必要があります。
- 和歌山地方税回収機構^{※2}に職員を派遣し、職員のレベルアップや広域的な取組による徴収強化を推進してきました。また、インターネット公売^{※3}などの取組による徴収強化を実施し、一定の成果を挙げています。
- 年間の資金繰りを予測し、計画的な資金の運用に取り組んでいます。また、定期預金を行うことで、安全かつ確実な管理・運用を行っています。

主な課題

- 基金の取崩しに依存しない、収支が均衡した財政運営が必要です。
- 市民への的確で分かりやすい財政状況の公表に取り組む必要があります。
- 市税をはじめとした自主財源の確保に向け積極的に取り組む必要があります。
- 使用料・手数料などの受益者負担の適正化を図る必要があります。

用語説明

※1 統一的な基準による地方公会計制度

企業会計的要素である発生主義・複式簿記の導入および固定資産台帳の整備により客観性・比較可能性を担保した地方公共団体で行われる会計制度。

※2 和歌山地方税回収機構

県内市町村では単独で処理困難な滞納案件の移管を受け、専門的徴収手法を駆使し、共同処理する組織。

※3 インターネット公売

市税滞納処分の一環として行う検索によって差し押さえた財産を、インターネット上で公売し、その売却代金を滞納市税に充てること。

主な取組方針

方針① 財政計画に基づいた計画的な財政運営

- 基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を構築するため、中長期を見通した財政計画に基づく堅実な財政運営を行います。
- 地方公会計制度による財務書類の分析結果など、財政状況の情報公開についても積極的に行うことで、市の財政運営に対して、市民の理解を得られるようにします。

方針② 歳入確保のための取組の推進

- 職員のさらなる知識の向上や事務の電子化の推進などにより、公正かつ適正な課税を推進します。
- 自主財源の根幹である税収確保の強化を図ります。
- 市税以外の各種債権(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・使用料・貸付金など)についても、徴収強化を図ります。
- 使用料・手数料を適切に設定し、受益者負担の適正化を図ります。
- クレジットカード決済やインターネットを活用したスマートフォンによる納付など、市民が納付しやすい環境の整備を行います。

方針③ 出納事務の充実と公金の適正な管理の推進

- 適正な予算執行のため、職員への会計処理における情報提供や指導・助言を行います。
- 迅速かつ効率的な会計事務を行います。
- 公金の安全かつ有利な管理・運用を行います。

協働 ともに進めるために



個人
(1人でできること)

○市の財政状況に興味・関心を持ちます。



地域
(みんなでできること)

○市の財政状況に興味・関心を持ちます。



企業・NPO団体
(事業者等でできること)

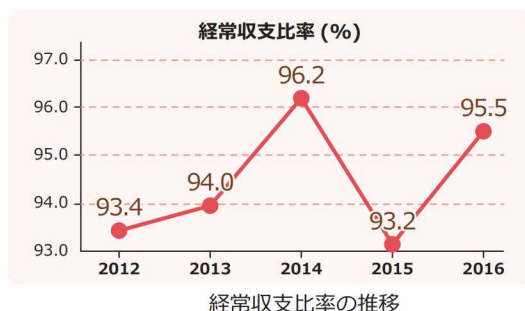
○市の財政状況に興味・関心を持ちます。

関連する
個別計画

計画名
財政計画

計画期間

2018年度～2022年度



5-3-3 将来を見据えた行政経営の推進……………

成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
成果指標達成率	第2次長期総合計画の前期基本計画で成果指標として掲げた指標数のうち、目標を達成した指標の割合で、効率的、効果的な行政運営が行われているかを測る指標	—	100.0%
マイナンバーカード ^{※1} 交付率	マイナンバーカードを交付した市民の割合で、マイナンバー制度の普及状況と電子行政サービスの進捗状況を測る指標	6.6% (2016年)	25.0%
窓口サービスの満足度	市民意識調査で市役所(本庁・支所)を利用した際の全体的な感想として「満足」「やや満足」と回答した市民の割合で、窓口サービスの充実度を測る指標	64.8%	100.0%

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

現状と課題

- 全国的に少子高齢化が進行している中、本市においても例外ではなく、生産年齢人口の減少や老年人口の増加が予測されているため、このような人口構造の変化に対応した行政経営が求められています。また、地方分権改革の進展により、地方の「発意」と「多様性」を重視し、地方自治体への権限移譲や規制緩和などがより一層進められ、これまで以上に地方自治体が果たす役割は重要性を増しています。
- 本市では行政評価^{※2}の取組を推進して、限りある人員・財源を、市民ニーズに沿った「重点化する分野」や「推進が必要な分野」に配分するなど、「選択と集中」による施策の展開を行っています。ところが、

2017(平成29)年度実施の市民意識調査によると、市政運営に市民の意見が反映されていると感じている市民の割合は22.9%にとどまっており、市民満足度の向上につながる効率的で効果的な行政経営が求められています。

- 公共施設の老朽化や耐震化対策が全国的な課題となっており、本市においても、施設の老朽化による安全性の低下や日常的な修繕に係る費用の増大、大規模改修や建替え時期の集中などが今後予想されることから、「公共施設マネジメント計画」に基づき、計画的な公共施設の更新や総量縮減に努めています。

主な課題

- 高度化・多様化する行政課題に対応した質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供することが必要です。
- 公共施設などの保有量の見直しや有効活用 of 具体策を検討することが必要です。

用語説明

※1 マイナンバーカード

プラスチック製のICチップ付きカードで券面に「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「マイナンバー(個人番号)」と本人の顔写真などが表示され、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスに利用できる。

※2 行政評価

行政活動の目的を明確にしなが、成果目標を設定し、その活動に対して投入された予算や人件費、成果物などを総括的に勘案しながら評価を行い、その評価結果に基づく改善を次年度以降の行政活動の企画・立案に反映させていく仕組み。

※3 PDCAサイクル

計画(Plan)→ 実行(Do)→ 検証(Check)→ 改善(Action)の頭文字をそろえたもので計画を確実に実行し、次の計画に活用するプロセスのこと。

※4 連携中枢都市圏

人口規模、経済規模など中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成すること。

主な取組方針

方針① 効率的・効果的な行政サービスの提供

- 市民意識調査により市民ニーズを把握し、市政に市民の声を反映させるよう努めます。
- P D C A サイクル^{※3}による行政評価に基づき、限りある経営資源を有効に活用し、事業の選択と重点化による計画的な行政経営を推進します。
- 行政と民間との役割分担を見極めながら、今後、民間委託や民営化をさらに推進するなど民間活力をより積極的・効果的に活用します。
- 利用者の利便性を高めるため、行政サービスの I C T 化の推進に向けて、庁内の推進体制強化に取り組みます。また、今後、個人番号(マイナンバー)カードを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供に取り組みます。
- 広域的で効率的な行政サービスを提供するため、和歌山市・海南市・岩出市・紀美野町と「連携中枢都市圏^{※4}」の形成を検討します。

方針② 行財政改革の着実な推進

- 「行財政改革大綱」「行財政改革推進計画」に基づき、社会情勢や市民ニーズの多様化を踏まえ、簡素で効率的な行政サービスを提供します。

方針③ 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設の現状と今後の方向性について、市民の理解を深めるため啓発を行います。
- 各地域単位での人口推計に基づき、公共施設の「再配置計画」を策定し、存続させる施設については、「長寿命化・更新計画」を策定します。
- 公有財産の適正な管理により充実した行政サービスを提供します。

方針④ 市民窓口サービスの充実

- 証明書発行をはじめとした窓口サービスの充実を図ります。
- 市民の暮らしに関する悩みやトラブルに関する相談体制を充実させます。

協働 ともに進めるために



個人
(1人でできること)

- 行政活動や地域でのまちづくりに関心を持ちます。
- 社会状況に応じた市民と行政の役割について理解を深めます。



地域
(みんなのできること)

- 行政活動や地域でのまちづくりに関心を持ちます。
- 社会状況に応じた地域と行政の役割について理解を深めます。



企業・NPO団体
(事業者等のできること)

- 行政活動や地域でのまちづくりに関心を持ちます。
- 社会状況に応じた事業者と行政の役割について理解を深めます。

関連する 個別計画	計画名	計画期間
	那賀5町新市建設計画	2004年度～2020年度
	行財政改革大綱	2018年度～2022年度
	公共施設マネジメント計画	2016年度～2055年度

5-3-4 職員の育成と職場環境の充実……………

成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
専門研修延べ参加者数	研修協議会などの公的機関が主催する専門研修に参加した年間の延べ職員数で、職員能力の向上と意識改革の度合いを測る指標	106人 (2016年)	120人
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	全職員に対する女性管理職員の割合で、女性が活躍する職場環境づくりの進捗状況を測る指標	24.4%	30.0%
仕事にやりがいを感じている職員の割合	人事異動における自己申告書で、やりがい「十分ある」「少しある」と回答した職員の割合で、職場環境の充実度を測る指標	60.1%	100.0%

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

現状と課題

- 業務が複雑化・専門化する中、職員に対する研修、特にスペシャリスト養成のための専門研修や職階に応じた階層別研修を実施することで、行政経営の考えに基づき、成果とコストを意識した、効率的で質の高い行政サービスの提供に資する人材の育成に取り組んでいます。
- 2016(平成28)年度から人事評価制度を導入し、能力や業績に基づく人事管理を進め、職員の育成や適切な処遇、管理監督者の指導力の向上につなげることで、組織の活性化に取り組んでいます。
- 女性職員の登用を目標設定し、女性の活躍推進に取り組んでいます。
- 新規採用職員を対象とした研修を充実させ、2017(平成29)年度からはメンター制度^{※1}を導入するなど、若手職員のキャリア^{※2}形成に取り組んでいます。
- 年金支給開始年齢の段階的引上げに伴う再任用・再雇用職員や臨時・非常勤職員の活用拡大に取り組んでいます。
- ワーク・ライフ・バランスの調和を図るために、業務の見直しなどによる長時間労働の削減に努めています。しかし、依然として部署によっては長時間労働が慢性的に発生しており、部署間の業務量の平準化やさらなる業務見直しが必要となっています。

主な課題

- 職員の資質と能力の向上につながる効果的な取組が必要です。
- 職員の業務に対するモチベーション^{※3}の向上と職員の意識改革が必要です。
- 職員がいきいきと働くことができるよう、多様な働き方に応じた職場環境の整備が必要です。
- 部署間の業務量の平準化を図るとともに、長時間労働削減のさらなる取組が必要です。

用語説明

※1 メンター制度

豊富な知識と経験を有した先輩職員(メンター)が後輩職員(メンティ)に対して行う個別支援活動で、キャリア(経歴、職歴)形成上の課題解決を援助して個人の成長を支え、職場内での悩みや問題解決をサポートする制度。

※2 キャリア

経歴、経験、発展、さらには関連した職務の連鎖のこと。

※3 モチベーション

人が行動を起こす際の動機付けや目的意識。

主な取組方針

方針① 戦略的な人材育成の推進

- 研修計画を策定し、計画に基づく研修体制を構築します。また、「人材育成体系基本計画」に基づく研修を実施し、職員一人一人の能力を向上させることで組織全体のレベルアップを図ります。
- 人事評価の結果を活用し、職員の自発的な研修参加につなげ、業務に必要な知識や能力の習得を促します。

方針② 人材の確保と適正な配置による組織力の向上

- 公務員としての資質を備えた人材を確保し、さまざまな業務を体験させることで業務遂行能力を高め、職員の育成と適正な配置を実現します。
- 長期総合計画の目標実現に向けて、効率的・効果的かつ機動的な組織を編成します。
- 職員の業務量を把握し、業務量に応じた人員配置による業務量の平準化を図ります。
- 業務改善や臨時・非常勤職員の機動的な配置、業務の外部委託を推進し、業務の効率化を進めます。

方針③ 良好な職場環境の整備・充実

- より働きやすい職場環境を構築するため、職員の勤務条件や福利厚生制度などを整備します。
- 良好な職場環境づくりの重要性を職員一人一人が認識し、互いの立場を理解し、認め合う意識を醸成します。
- 長時間労働の削減や生産性の高い労働を目指す「働き方改革」を推進します。

協働 とともに進めるために



個人
(1人でできること)

○職員の接遇に関心を持ちます。



地域
(みんなのできること)

○職員の成長・活躍をサポートします。



企業・NPO団体
(事業者等のできること)

○職員の成長・活躍をサポートします。

関連する 個別計画	計画名	計画期間
	人材育成基本方針	-
	人材育成体系基本計画	2018年度～
	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画	2016年度～ 2020年度
	次世代育成支援特定事業主行動計画	2015年度～ 2024年度



新規採用者提案型研修



新規採用者全体研修

第2次紀の川市長期総合計画

発行者 紀の川市

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地

電 話 0736-77-2511（代表）

編 集 紀の川市 企画調整課(平成30年4月から企画経営課となります)

ホームページアドレス <http://www.city.kinokawa.lg.jp/>

第2次紀の川市 長期総合計画
～人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち～

